

予算審査特別委員会質疑（3/10）議場

【経済部・農業委員会】施政方針

企業誘致のための情報を記載した中標津の魅力を記載した企業向けパンフレット等は準備しているのか？

○平山委員長 施政方針の2ページ目、はじめにの項目で2ページ目の段落3段落目に、本町の強みといえるこれからの都市機能を将来にわたって維持するため、基幹産業である農業と経済の中心となる商工業の発展をはじめ、企業誘致や関係人口、交流人口の拡大を目指し、中長期的な視点で施策の実現に取り組んでまいりますというふうに記載をされています。企業誘致についてはテレワーク等に取り組んでいることは存じていますが、企業誘致のための情報を記載した中標津の魅力ですね、企業向けのパンフレットやリーフレット等は準備しているのでしょうか。

○地域振興係長 地域振興係長の山下です。ただいまの平山委員長の御質問に御答弁申し上げます。パンフレットの有無という御質問ですが、対象が広範に及ぶことから、現在は町政要覧、商工業の概要、農業概要を活用して対応しておりまして、専用のパンフレットは作成しておりません。事業の事業者の特性に応じまして、各部局と連携し、図面や資料等を活用しながら対応しているところでございます。以上です。

○平山委員長 再質問させていただきます。中長期的な視点で施策っていうことでしたら、もちろん自分たちが来てほしい企業とかっていうのも、そういうパンフレットを作ることによって操作じゃないですけども、呼び込むことができるっていうふうにつながると思うんですが、その辺は今までどおり、ホームページ等を活用していくっていう考えは変わらないのでしょうか。

○地域振興係長 地域振興係長の山下です。ただいまの平山委員長の御質問にお答えさせていただきます。もちろん必要性についての御意見もあろうとございますが、ホームページ等を活用いたしまして、最終的には事業者、相手への丁寧な対応を心がけていきたいと思っております。企業側もですね、進出に際しては独自の調査等を行った上で検討がなされるものと思っておりますし、その質問等に対するレスポンスの速さなど、既存の資料で対応できると考えております。以上です。

産業連関表を用いた経済波及効果の推計による効果的な検討の具体的なイメージは？産業振興条例の見直しの考えは？

○松村委員 15番、松村でございます。施政方針の14ページ、下から4行目、地域経済を支える中小小規模事業者の持続的な発展を目指し、新たな資金獲得を目的とした新商品開発や販路開拓に挑戦する事業者への支援を引き続き行っていくとあります。また、本年完成する産業連関表を用いた経済波及効果の推計による効果的な施策を検討するとともに、新たな雇用創出に向けた企業の進出や立地増設を推進するため、産業振興条例の見直しを進めてまいりますというふうに述べられています。まず聞きなれない言葉であります産業連関表というのは、おおむねどのようなものなのか御説明をいただきたいのです。そして、これを利用すると経済波及効果の推計に効果的な施策が検討できるというふうにあります。これについても説明をいただきたい。そして、現在の中標津町産業振興条例のどこが弱いのか、どこを補強していこうとしているのか、その辺についての御説明もいただきたいのです。

○商工労働係長 はい。商工労働係長の沖田です。ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

す。ただいまですね、大きく分けて2点御質問いただいたかと思しますので、まず産業連関表について御説明させていただきます。産業連関表につきましては、令和5年度に締結した小樽商科大学との包括連携協定の一環としまして、小樽商科大学へ作成を委託し、町と連携しながら現在作成しているところでございます。この産業連関表を作成することで、本町の経済構造の可視化、また施策等の経済波及効果の測定が可能となるものでございます。御質問にありましたとおり、経済波及効果の推計による効果的な施策の検討イメージにつきましても、具体的な活用方法は関係部署と検討を行いながら進めたいと考えておりますが、経済波及効果測定ツール、こちらが産業連関表を作ると一緒に作られるものでございますけれども、こちらのツールを各職員が自由に活用できる環境を整えまして、新規施策等を立案する際に必要に応じてこの経済波及効果を測定することで、エビデンスに基づく政策立案、いわゆるEBPMと呼ばれるものですね、こちらに活用する、また効果的な政策立案のツールとして活用していきたいと考えてございます。また、2点目の御質問でございますが、産業振興条例についてでございます。産業振興条例は、本町産業の振興を促進するため、企業の新設または増設する者に対し必要な援助を行うことにより、本町経済の発展と雇用の拡大を図ることを目的として制定されているものでございます。また、当該条例に基づきまして、企業の一定の条件を満たす新設、増設に対して、産業振興奨励金というものを補助し支援しているところでございます。具体的なその見直しのイメージでございますけれども、こちらについては、建物の種別によりまして、雇用であったり投資額っていうのが一定の要件となつてございますので、その雇用の人数が昨今のこの人手不足であったり、省力化が進む中で、現状の要件が合っているのか。またですね、この産業振興奨励金が企業の新設、増設、そして企業誘致の呼び水になっているのか等をですね、経済振興審議会と審議を行いまして、見直しについて進めていきたいと考えているところでございます。なお、この産業振興奨励金、産業振興条例についてはですね、条例に基づく補助金となつてございますので、この補助金を見直す際にはですね、条例改正が必要となりますので、議会の皆様にもですね、意見をお伺いしながら進めていきたいと考えているところでございます。具体的な要件につきましてでございますけれども、例を挙げますと、宿泊施設でございますと投資額が1億円以上、新設増設に伴い増加する従業員数が10人以上というような要件がございまして、こういった要件が今の時代に合ってるのか等々ですね、検討していくべきだろうというところで考えているところでございます。以上です。

○松村委員 はい。よく分かりました。この事業の推進を強く期待するものであります。前段の委員長から質問のありました企業向けのパンフレット、これなんかもこの部分をしっかり押さえて、的を絞ったそのパンフレットを作っていくということが今後求められるかと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。以上です。

滞在型促進のための町内宿泊施設が不足していることへの対応について

○佐久間委員 はい。8番、佐久間ふみ子でございます。施政方針の15ページ、(3)観光の振興のところで、真ん中辺に、なかしべつ観光協会及び知床根室観光連盟と連携し、体制の強化を図りながら、空港があり交流拠点としての優位性を生かした滞在体験型観光の創出を広域観光の促進に取り組んでいくとの箇所がありまして、できれば広域観光の促進ということで考えていらっしゃるのかなと思いますが、出来ましたら町内にも宿泊滞在、体験をしていただきたいということで、現在、町内には宿泊施設が不足しているということでございますけれども、その点については、どのような対策を考えていらっしゃいますか。

○観光振興係長 観光振興係長の篠永と申します。ただいまの佐久間委員の御質問にお答え申

し上げます。施政方針への御質問なんですけれども、宿泊施設に関する内容ですので、係のほうからお答えさせていただきます。3月6日の北海道新聞の記事にありましたが、現在、町内では宿泊施設の開業が続いております。報道でもありましたとおり、今年度既に開業したのも含めて、新たに151部屋の増室が見込まれております。客室稼働率はシーズンによって変動がありますが、平均約75%の稼働と仮定しますと、単純計算で1日当たり約113人の宿泊増が見込まれると考えております。主には労働者向けの施設ですが、費用対効果を考慮した上で、労働者の宿泊がこれらの施設に集中することで、観光客の宿泊も増加することが期待されているというふうに考えております。以上でございます。

○佐久間委員 はい。8番、佐久間ふみ子でございます。確かに3月6日の北海道新聞のほうには、そういったことで今ちょっとマンションとかアパートとか、そういうのが建っている状況が載ってございました。この観光の振興ということで、滞在型っていうのはまた短期の意味合いかなと思ひまして、例えばですね、廃校になっている学校であるとか、また体験で言えば、森林公園の中に緑のふるさと研修舎という施設もあります。そういったところをですね、宿泊体験型の宿泊施設等としてできるようにですね、利活用を考えてはいかがでしょうか。

○観光振興係長 観光振興係長の篠永です。ただいまの佐久間委員の御提案にお答えを申し上げます。現時点では、今、提案いただきましたような廃校の利用ですとか緑のふるさと研修舎の活用というのは、ちょっと検討はしていなかったところではあるんですけれども、今、滞在型体験型観光ということで海外の方も含めて、様々なニーズを持った方っていうのが入ってくる、今後も入ってくるものというふうに考えております。そういった普段の旅行とはまた違った体験を求められる方から、そういった御意見とか、普段とはちょっと違う何かこう宿泊体験もしたいっていうようなニーズとかも出てきた場合、検討してまいりたいというふうに考えております。貴重な御意見ありがとうございます。

○佐久間委員 ありがとうございます。この体験型滞在で体験型っていう意味では、こういう自然の中のほうに宿泊して、様々な体験を期待できるのではないかなあとということで、ちょっと提案させていただきました。よろしく願いいたします。以上でございます。

(関連)

○松村委員 よろしいですか。はい。ありがとうございます。今のやりとりを聞かせていただきましたけれども、今般の施政方針にあります滞在体験型観光というのは、おおむね1人じゃなくて、団体とか家族とかどっちかっていうと家族を対象とした4人家族5人家族を3日とか1週間とか泊めるみたいな、そういう施設が絶対的に我が中標津町は不足しているのではないかな。いわゆる労働者の人たちが仕事のために泊まる部分というのはそこそこあるのでしょうか。今造られているのも承知していますけれども、問題意識としてしっかり持ってもらいたいのは、滞在体験型観光を受け入れるだけのキャパシティのある宿泊施設、場合によっては民泊も含めて、それらの研究が必要だと申し上げます。できれば一言答弁をいただきたい。

○観光振興係長 観光振興係長の篠永でございます。ただいまの松村委員からの御提案についてお答えをさせていただきます。先ほど佐久間委員への答弁の中でも、お話をさせていただきました様々な体験っていうものを求めたニーズっていうのもあると思います。今、委員のほうから御提案いただきましたお話がありましたように、御家族ですとか仲間ですとか、様々なグループ形態で来られることも想定されると思いますので、民泊も含めたニーズの検討、

調査、把握っていうのはしていきたいというふうに考えております。

なぜ野犬被害を記載せずヒグマ対応のみとしたのか？

○武田委員 はい。1番、武田開人です。施政方針について質問させていただきます。4番住みやすいまちづくりの中で、(5)環境保全の推進、環境衛生の充実ということで、20ページ上段にまず近年増加している市街地でのヒグマ出没につきましましてはから、最終行、日常生活の安全確保に取り組んでまいりますというところまで、この中でですね、全てヒグマの被害出没について言及されております。実際ですね、令和6年度にはヒグマの被害だけではなく、野犬の被害ですね、こちら牛が相当数死傷したという被害が出ており、そちらのほうが大変深刻な状況かと思っております。しかし、この中ではですね、ヒグマの出没についてしか言及されておらず、何か難しい問題から少し目を背けているような、そういった印象すら受けました。なぜですね、ここに野犬の被害について言及せずヒグマの出没というところのみ言及となったのでしょうか。答弁をお願いします。

○自然環境係長 はい。自然環境係長の島田です。ただいまの武田委員の質問に答えさせていただきます。ヒグマ対策につきましましては、駆除業者の育成を図り対応に努めると方針を示しているところでありますが、野犬に関する記載につきましましては、現在、野犬対策について根室振興局や近隣自治体、また愛護団体などと協議を行っているところでありまして、不明瞭で不確定な部分が多く具体的な方向性が定まっていないことから記載はしておりませんでした。以上です。

【経済部・農業委員会】一般会計予算歳出

関係人口創出事業（移住促進）

○平山委員長 主要施策ナンバー32番、この移住促進に関しては、オンラインイベント等の活用について検討されているのでしょうか。

○地域振興係長 地域振興係長の山下です。ただいまの平山委員長の御質問にお答えいたします。オンラインイベント等の活用につきましましては、現在地域活性化起業人からも提案をいただいております。移住長期滞在サポート事業を委託しておりますなかしべつ観光協会とも検討している段階でございます。以上です。

○平山委員長 再質問させていただきます。観光協会と併せてオンラインイベントに参加する予定であるという認識で合っていますでしょうか。

○地域振興係長 地域振興係長の山下です。ただいまの平山委員長の再質問にお答えいたします。現在オンラインイベント等は検討段階でございます。出店を決定しているものではございませんけれども、北海道主催のオンラインイベント等多々ありますので、現在は出店料のかからないものを活用して検討してまいりたいと考えております。以上です。

企業誘致推進事業

○江口委員 11番、江口智子でございます。主要施策番号34番、企業誘致推進事業について質問いたします。事業内容がテレワークのみとなっていますけれども、全国的にワーケーションが推奨されていたコロナ禍であればともかく、開けて間もなく2年がたつわけですので、

企業誘致推進事業として、他に事業展開は考えないのでしょうか。

- 地域振興係長** 地域振興係長の山下です。ただいまの江口委員の御質問にお答えいたします。おっしゃるとおり予算といたしましては、旅費とテレワーク補助金のみでございまして、そのほか本町の予算を要しない中で、オンラインを併用した企業進出に関する相談対応ですとか、関係会議への参加を見込んでいるところでございます。また、本町は北海道型ワーケーション受入れ検討会議に参画しておりまして、令和6年度につきましては個人事業者を対象としたワーケーション実証実験の受入れを行ってございます。また、GX分野の企業進出に向けた対応としまして、北海道GX地域内投資促進基本計画に参画をしておりまして、企業進出に向けた道税の優遇措置など、体制整備を行っているところでございます。以上です。

企業誘致推進事業

- 長渕委員** はい。4番、長渕豊です。主要施策34番について質問します。企業誘致推進事業です。企業誘致を積極的に取り組むべきということで、予算が少な過ぎるのではないかといいことであります。企業誘致は中標津町にとっては絶対必要と考えますし、中標津町の地の利を生かした、中標津に必要な企業を模索し、誘致に積極的に取り組むべきと考えます。予算が少ないのは、昨年と同様だというのはなぜでしょうかということで質問です。
- 地域振興係長** 地域振興係長の山下です。ただいまの長渕委員の御質問にお答えいたします。先ほどの答弁と重複する部分もございしますが、予算としては旅費とテレワーク補助金のみでございまして、予算が少ないという御指摘もあろうかと思えます。一方、現在オンラインを併用しながら、企業進出に関する相談ですとか関係会議に参加し、また、テレワーク誘致事業補助金により対応を行ってきてございます。また次年度につきましては、商工労働係が担当しますが、企業誘致にも活用可能な産業振興奨励金の見直しに着手する予定でございます。誘致が実現する場合、投資規模に応じた補助金が交付されることとなります。限られた予算の中で効果を上げられるよう、引き続き取り組んでまいりたいと思えます。以上です。

企業誘致推進事業

- 平山委員長** はい。30、主要施策ナンバー34番、企業誘致推進事業についてお伺いします。公共施設にテレワークスポットというテーブルであったりパソコンの電源であったりというのがないと、企業誘致、選ばれる地域にならないと思うんですが、そういったところのスポットの設置について、今後検討されているのでしょうか。
- 地域振興係長** 地域振興係長の山下です。ただいま平山委員長の御質問にお答えいたします。現在、町内には民間のコワーキングスペースやゲストハウスが立地しておりまして、稼働状況を見ると満員という状況ではないと伺っております。また、テレワーク誘致事業で来町される方々への聞き取りにおきましては、民間のコワーキングスペースの利用のほか、ホテルの客室やロビー、空港、文化会館、ショッピングセンターのフードコート、カフェ、カラオケの個室など、既存の施設でその日の仕事内容や気分ですすね、テレワーク場所を変えて行っているということ伺っていることもございますので、現状テレワークが可能なスペースは充足していると捉えまして、行政で設置する考えは現段階は持っておりません。以上でございます。
- 平山委員長** はい。再質問させていただきます。場所については十分充足しているということなんですけれども、どこを見てもパソコンの電源を使えるところが少ないような気がしま

すが、その辺についてはいかがでしょうか。

○**地域振興係長** 地域振興係長の山下です。ただいまの平山委員長の再質問にお答えいたします。既存の施設、確かにテレワークで来られる方々からも、一部意見はいただいておりますのでございますけれども、空港におきましては、電源を確保できるスペースがない、あとはあっても明確に電源を確保していいっていう記載がなくて、使用していいものかどうか分からないということもございますので、使用できる部分につきましては、積極的に案内を心がけていきたいと思ひますし、既存の施設の中で利用できる部分につきましては、テレワークに活用いただけるように、公共施設の利用とあと空港とテレワークが実施できるようなスペースですね、声かけを行ってまいりたいと存じます。以上です。

多文化共生推進事業

○**栗栖委員** はい。3番、栗栖陽介です。主要施策ナンバー35番、多文化共生推進事業について質問いたします。全国的にですね、外国人が増えるにつれて様々な問題が多発しております。当町でも一部外国人の危険な自転車運転をしていると、複数の町民から心配ですという声を聞いております。それで町民と共生するための交通ルール及び治安維持につながるルール等の周知は既にやられているとは思ひますが、どのようにやられていますでしょうか。

○**地域振興係長** 地域振興係長の山下です。ただいまの栗栖委員の御質問にお答えいたします。栗栖委員おっしゃるとおり、共生社会の実現に向けては、交通ルール、マナーというのは非常に重要だと感じております。現在中標津警察署では、管内の外国人技能実習生らに対しまして、日本の法律、それぞれの母国語に翻訳された啓発、広報資料を配布し、また実技で指導するなどの取組を行っていると伺っております。また、岩谷学園の日本語学校では、警察署の方を学校に招いて、自転車の乗り方や冬道についての講習を行っております。本町では、昨年8月にC I Rが2名着任しましたので、現在、共生社会実現に向けた取組を進めております。報道等で御承知かと思ひますが、ごみの分別資料ですとか、文化会館や図書館の利用への理解を深める取組なども行ってございます。交通ルール、マナーも含めまして、日本、そして中標津町での暮らしに関して、内容に応じ、関係部局、団体と連携しまして、次年度以降、取組を進めていきたいと思ひます。以上です。

外国人財誘致推進事業

○**江口委員** はい。11番、江口智子でございます。主要施策番号36番、外国人財誘致推進事業について質問をいたします。補足説明資料の3事業内容では、(2)現地誘致活動として、新規国、過年度実施国、他地域2ヶ国とありますが、新規を含めた想定されている訪問する国について、説明をお願いいたします。

○**地域振興係長** 地域振興係長の山下です。ただいまの江口委員の御質問にお答えいたします。新規国につきましてはモンゴル、過年度実施国はベトナムの経済の中心である南部のホーチミン市を予定しております。以上です。

○**江口委員** はい。11番、江口智子でございます。令和5年にタイ、ベトナムを訪問されたその報告の中では、タイは介護人材が豊富で日本に多く来たがっている人材がいますという説明があったというふうに記憶をしておりますが、今回、介護人材のほうで外国人材の活用ということもありますので、そこら辺の兼ね合いというのは、タイは再訪には含まれていないのでしょうか。

○**地域振興係長** 地域振興係長の山下です。ただいまの江口委員の再質問にお答えいたします。現在、タイの再訪は検討しておりませんが、ベトナムのほうで介護看護分野での人材確保を考えておりまして、ベトナムにつきましては、日本とE P Aを締結しておりまして、介護看護分野での特定活動での入国が可能でございます。日本で実習後に受験する介護資格の国家試験の合格率が高いということもございますし、不足している介護人材の確保につながる可能性があるということで、ベトナムを選定しております。以上です。

外国人財誘致推進事業

○**高橋委員** はい。12番、高橋善貞です。施策番号の36番、外国人財誘致推進事業について質問させていただきます。令和4年の12月の定例会の話からで申し訳ないんですが、専門学校の経済効果は学生の在住に伴う消費の増加で2学年120名の学生と教職員10名で、年間1億6500万円の消費増があります。1人当たり年間消費額は127万円になります。また、地方交付税については、毎年1900万円の増加になり、これはあくまでも令和7年度国勢調査で見込まれるのですが、それだけの増額になります。そう答弁しています。補足説明資料の21ページに記載の留学生支援金は、留学生というか外国人支援金は8390万円。この支出が見込まれています。今後さらに増え続けるはず、そういう状況下にあるはずです。重ねて言うと、令和4年の12月の定例会でさらに答弁されたのは、旧職員住宅の測量費、設計費、解体費など、その辺の経費については、開校後数年で回収できると答弁されているんですが、これは現実的に可能なのでしょうか。

○**経済振興課主幹** 経済振興課主幹の伊藤でございます。ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。委員おっしゃっている令和3年12月のやりとりというものをちょっと確認させていただきますがいんですが、こちらの一般質問12月、一般質問におけるやりとりという理解いたしますが、こちらのほうにつきましては、専門学校のお話で御答弁させていただいたかと思いますが、日本学校のほうのお話という御理解でよろしいですか、御答弁でよろしいでしょうか。

○**高橋委員** 私が聞きたいのは、今年、令和7年なんです。今年令和7年の10月に国勢調査があるんです。これで外国人の人数が留学生もそうですし、I T専門学校にも入るみたいなので、この辺のことを合わせて、年間1900万円の交付税を見込んだのは、本当に実現できるんですかということなんですけど。

○**経済振興課主幹** 経済振興課主幹伊藤でございます。ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。前回のまず、12月の令和4年ですか。令和3年12月、こちらのほうのやりとりの中では確かに、先ほど委員から御指摘のありました人数のほうを御答弁させていただいたかと思います。次年度の見込みでございますけれども、専門学校につきましては31名ほどの人数を見込んでおります。これは内訳を申し上げますと日本人のまず学生が現在1年生の方が上がるものと、2年生、これが4名来ますので8人見込んでございます。その他に外国人の留学生が20名程度、現在専門学校のほうに直接留学される方がいます。これを加えますと、あと先生を加えますと大体30名ほどになるかと思っております。続きまして日本語学校のほうにつきましては、今回適正校になったということもありましてビザの交付が大幅に上がりました。そのため、ほぼほぼ日本語学校さんのほうでビザを合格通知を出した方が93%入ってまいりまして、合計で95名の方が入学を見込んでおります。ですので日本語学校につきましては、おおむね計画を次年度、もう1年度先には定員を満たすような形で、当方が予定していた期待といいましょうか、経済効果につきましては、実現するのではない

かなというふうに考えているところでございます。対しまして、専門学校につきましては、委員御指摘のとおり、いまだその当初見込んでいたといいましょうか、こちらが期待している経済効果には達していない、これは事実かなと思っております。令和3年12月、一般質問におきましては、確かに定員を満たした場合に見込まれる経済効果、こちらのほう御説明させていただきましたが、この他、町場の例えば飲食店の方とかからは、アルバイト雇用、外国人の方がアルバイト雇用によるメリット、こちらにつきまして御評価いただいていたと思います。また多文化共生社会、国際交流の推進など様々なメリットがあろうかと思っております。先般の町長からの御答弁の中でも、メリットとデメリットを差引きますと少なからずデメリットはない、これはプラスにしかないというふうに私たちも考えており、この事業を取り組んでおります。ですので今後も様々なメリット、可能性を見据えながら、また人材誘致にもつなげていけますように、引き続き取り組んでまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○高橋委員 確認しますけど、では、日本語学校を外して、あの1等地で何億という価格の有るあの土地でIT専門学校を建てました。そして、このIT専門学校が今年の120人の規模で120人の学生と教員10名が来るんだって言ったときの定例会の答弁というのは、実現はもう出来ませんということで、整理していいんでしょうか。

○経済振興課主幹 経済振興課主幹伊藤でございます。私のほうから御答弁させていただきます。経済効果につきましては学校のほうが、こちら繰り返し恐縮なんですけど専門学校のお話で御答弁をさせていただいておりました。昨年、10月に開校いたしまして本年が2年目ということでございます。経済効果は確かにこのときの答弁が、私どもといたしましては見込まれる効果ということで、年度の特に御説明していなかったかもしれませんがけれども、このような効果が期待される経済効果の一つとしては、期待されるというふうに御説明をしたつもりでございます。ですので、この学生の確保につきましては学園のほうでもいろいろ工夫をしながら、外国人留学生であるとか、まず日本の国内につきましても、これからの生徒確保につきましては御努力をされると思います。私たちも本町の置かれている地域の優位性でありますとか、それから、本町の基幹産業の状況、これを見据えつつ、生徒確保につきましては、必要に応じ私たちも関わりながら助言等をしてまいりたいと思っておりますので、引き続き生徒確保、こちらにつきましては、努めてまいりたいと思っているところでございます。以上です。

○高橋委員 この答弁というのは、別に廊下で会った立ち話の話じゃないんです。この部屋でここで答弁いただいたことなんです。分かります。撤回するのはここで撤回してほしいんです。撤回する気がないなら撤回する気ないでいいんですが、令和7年の10月には間違いなく国勢調査が入って、この答弁のとおりになるのかならないのか。その辺ちょっと答弁していただけますか。

○経済振興課主幹 経済振興課主幹伊藤でございます。私のほうからただいまの御質問にお答えをいたします。令和7年度国調においてこれが実現するかという御質問と承って御答弁いたします。こちら令和7年の国勢調査、これに基づく金額といたしましては、現在の学生の募集状況そして合格の状況を見ますと、この段階では実現はしないかなと思います。以上です。

○高橋委員 撤回する気はないですかという質問だったんですが。これこの今の質問に対して、担当者がお答えするのがどうかなと思うんですが。

○町長 はい。お答えいたします。当時の答弁のやりとりを見ましても、令和7年の国勢調査後から見込まれていると答えておりますし、現在、急にですね、定員が予定どおりいくとい

うふうには今のところ考えられませんので、残念ながら当時のもくろみ通りには、現在では行っていないと思いますが、将来にわたって当然これは努力するものでありますので、将来的には満たしてくるんじゃないかというふうには期待をしております。以上です。

○高橋委員 答弁、分かりました。撤回もしないということも分かりました。今後、国勢調査が終わった後でまた、この辺も検証していきたいと思います。以上です。

外国人財誘致推進事業

○阿部沙希委員 2番、阿部沙希です。主要施策ナンバー36、外国人財誘致推進事業について質問させていただきます。先ほどの江口委員の質問と少し重複するところもございますが、現地の誘致活動に関しまして、新規国に東南アジア以外は考えていらっしゃるでしょうか。

○地域振興係長 地域振興係長の山下です。ただいまの阿部委員の御質問に御答弁申し上げます。先ほどの答弁と重複いたしますが、新規国にモンゴルを検討しておりますので、東南アジア以外も考えているということになります。以上です。

空港利用促進対策事業

○平山委員長 5番、平山光生です。主要施策番号40番、空港利用促進対策事業について質問させていただきます。日本航空の御翔印のように中標津空港限定のものを製作し、利用促進を図るという考えはありますでしょうか。

○空港対策係長 空港対策係長の山下です。ただいまの平山委員の御質問にお答えいたします。日本航空の御翔印のような限定品は、これを手に入れるためだけに来訪される方がいるとも伺っておりますし、品切れになるなど、大変人気がある商品になってございます。やはりこういった空港限定の商品制作するに当たって、また、利用促進を図るに当たっては、各航空会社ですとか、空港ビル、また管内の自治体との協力が必要不可欠になってくるとも思っておりますし、いただいた御意見参考にですね、今後、利用促進につながる取組を進めていきたいと思っております。以上です。

農業後継者対策事業

○山口副委員長 はい。次は私の質問です。主要施策ナンバー113番、農業後継者対策事業についてお聞きします。こちらの協議会の構成団体と活動状況を教えてください。庶務係長。

○庶務係長 農業委員会庶務係長の葛西と申します。ただいまの御質問にお答えいたします。中標津町農業後継者対策協議会は、基幹産業である農業の発展と担い手の育成を推進するための後継者のパートナー確保を主な目的としており、構成団体である中標津、計根別、両農協の協力のもと、男女の出会いの場の提供、後継者と結婚された若い配偶者同士の交流促進を中心に事業を展開しております。男女の出会いの場の提供につきましては、男女各5名程度のグループ交流会の開催とオンラインで個別のお見合いが可能な結婚相談所システムの登録に係る初期費用を助成する制度を導入し、その他にも当町の酪農家に嫁ぐことを希望する女性の個別の受入れを行っております。いずれも男性後継者の自主的参加意欲が低調なことが課題となっておりますが、前例にとらわれず、参加者増と継続的参加につながるよう、また、マッチング率が高まるよう、試行錯誤と工夫を重ねて内容改善を進めており、参加された後継者からは、おおむね好評を得ているところです。また、後継者と結婚した若い配偶者

同士の交流につきましては、結婚後 10 年目までの女性たちを対象とし、ハンドクラフト等の教室やお茶会などを開催しております。近年の農村地域におきましては、小中学校の統廃合やコロナ禍で各種集まりが開催されなくなり、女性たちが家族以外の方と交流する機会については減少傾向にあると聞いております。家を離れて同じ境遇の方と、農業者の奥様ならではの仕事、家庭、健康などについてお話をすることができるこの事業につきましては、参加者から大変好評な声を聞いております。農業後継者対策につきましては、未婚の後継者を少しでも減らし少子化の進行を食い止めなければ、近い将来の農村地域コミュニティ及び農業という基幹産業の衰退となり、さらには町全体の活力の低下へとつながるため、今後も農協と連携してこれらの事業を推進していきたいと考えております。以上です。

○山口副委員長 再質問させていただきます。この協議会の構成団体についてはいかがでしょうか。

○庶務係長 ただいまの質問にお答えします。構成団体につきましては、中標津町、中標津町農業委員会、そして J A 中標津、J A 計根別、の各担当者や町長、具体的に言いますと、中標津町長、農業委員会の会長、両農協の組合長、それと両農協の参事、それと各担当者となっております。以上です。

馬鈴しょ原種農場運営費補助事業

○高橋委員 はい。12 番、高橋善貞です。施策番号 121 番、馬鈴しょ原種農場運営費補助について、質問させていただきます。これは決算審査で指摘したとおりなのですが、10 数年間、補助金が変わっておりません。補助金が 720 万円、ずっと固定です。これの補助の基準と本年度の原種農場の運営費の予定している総額をまず説明していただきたいと思います。

○農務係長 農務係長の下柝棚でございます。ただいまの高橋委員の御質問につきまして、お答えさせていただきます。馬鈴しょ原種農場運営費補助事業につきましては、平成 13 年度より中標津町農協に運営を移管しており、当初から中標津町農協との間で取り交わしました中標津町馬鈴薯原種農場の管理運営移管に関する覚書に基づきまして、補助金を支出しております。補助基準といたしましては、移管当初に双方の協議により、作業機械、施設整備及び運営費の不足分を町が負担するという事で、馬鈴薯原種農場運営費補助金交付要綱におきまして、補助対象経費は、馬鈴薯原種農場運営費、馬鈴薯研修農場の移管に伴う機械及び施設の整備費、その他町長が必要と認めた経費の一部で収支を勘案し予算の範囲内において決定すると定めているところでございます。具体的には平成 17 年 2 月に町長と中標津町農協組合長との協議によりまして、平成 17 年度から 21 年の 5 か年、同額の 860 万円で補助することとしまして、その後に運営費と機械施設費については、改めて協議することとされました。その後の協議におきまして、平成 23 年度から 720 万円を継続することで合意いただきまして、この間、人件費の圧縮や運営方法の見直しを行い経費削減に努めていただいたことや、作業機械及び施設の大きな整備もございましたので、10 数年補助金額が変わっていない状況となっております。原種農場の運営費といたしましては、直近の令和 5 年度の決算額でいきますと、決算ベースの数字になりますので細かくなっていますが、馬鈴薯とえん麦の生産経費で 835 万 2153 円、人件費を含めた管理費で 2108 万 725 円となりまして、総額 2943 万 2878 円となっております。総額 2943 万 2871 円に対する歳入の内訳につきましては、馬鈴薯とえん麦の販売収入で 2191 万 4578 円、肥料高騰対策等のその他収入としまして 31 万 8300 円で合計 2223 万 2878 円となりまして、残りの 720 万円が本町の補助分ということになっております。説明は以上です。

○高橋委員 12 番、高橋善貞です。分かりました。覚書がいまだにそのまま適用されているという、その状況も分かりました。ということは、この補助金は中標津町の補助金交付規程というのがあるんです。これには全く基づかないで独自の補助金を出しているというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○農務係長 農務係長の下柵棚です。高橋委員の再質問について、お答えいたします。馬鈴薯原種農場運営費補助金交付要綱というところで、先ほど御説明しました補助対象経費のほうを見ておりますが、交付要綱の中で、事務処理に関しては、この要綱に定めているもののほか、中標津町補助金交付規程の定めるところによるというところで、事務処理に関しては中標津町補助金交付規程に基づいております。

新規就農者確保対策事業

○平山委員長 5 番、平山光生です。ナンバー41、主要施策ナンバー122 番、新規就農者確保対策事業ということで、補足説明資料の 52 ページにプロモーションツールの制作ということで、イメージ画像等も載っていますが、この製作デザインというのは直営で行うのでしょうか。

○農務係長 農務係長の下柵棚でございます。ただいまの平山委員の御質問につきましてお答えさせていただきます。プロモーションツールの製作デザインにつきましては、町内事業者へデザインを含めて製作を依頼する予定としております。町内事業者におきましては、地域の特色や魅力を深く理解しており、デザインにそれらを反映することが可能と考えております。特に本町には空港があり、住みよいまちとしての魅力もございますので、中標津町の農業のプロモーションとともにアピールできるような、クリエイティブなプロモーションツールが完成するものと期待しております。説明は以上です。

○平山委員長 はい。再質問をさせていただきます。それではこの補足説明資料の上記の金額ですね、金額全て委託料ということになるのでしょうか。

○農務係長 農務係長の下柵棚でございます。ただいまの平山委員長の再質問につきまして、お答えさせていただきます。プロモーションツールの予算といたしましては、消耗品費ということで考えておりまして、デザインも含めて発注するというような形で考えておりますので、委託料としては見ておりませんでした。

地産地消推進事業

○阿部隆弘委員 はい。6 番、阿部隆弘です。主要施策番号 124 番の地産地消推進事業について、御質問いたします。摘要欄にはホームページの周知等ということで書いておりますが、具体的な地産地消の取組について御説明願います。

○農務係長 農務係長の下柵棚でございます。阿部隆弘委員の質問につきまして、お答えさせていただきます。地産地消推進協議会につきましては、平成 19 年度から令和 3 年度までの間、丸ごと給食の提供を通じて、地場製品の消費促進を図ってまいりました。また、令和 4 年度から 6 次産業化をはじめ、各種イベントでの PR に努めてまいりまして、協議会発足から約 18 年が経過しまして、地産地消への取組につきましては、当協議会以外でも広く実施されるようになったところがございますので、当協議会としての役割は一定程度果たされてきたものと考えております。今後につきましては、現在行われている取組を尊重しつつ、地産地消への取組を一層支援できるような形で、情報発信に力を入れてまいりたいと考えております。

す。具体的にはホームページやSNSなどを活用して、地産地消の取組や、地域農畜産物の魅力を広くPRすることに注力してまいりたいと考えております。また、他の地産地消への取組の状況を見守りながら、必要に応じて協議会としてイベントの開催や地域との連携を通じた地場産品の消費促進への取組を検討しながら、関係団体の取組に対して柔軟に支援していくことで、引き続き地産地消の推進に努めてまいりたいと思っております。以上です。

酪農学園大学連携協定推進事業

○佐野委員 はい。13番、佐野弥奈美でございます。主要施策ナンバー125番、酪農学園大学連携協定推進事業について質問させていただきます。今回これに関しましては、酪農学園大学と農業高校と、まずその連携によって、牛乳を活用した地場産品の普及啓発などを行うものですということになっておりますが、地場産品を考えていく普及啓発していくという部分で考えると、新商品やなんかの新しい商品を開発していく、そういった部分に対しても、やっていけるのかなと。農業高校と大学との連携ですから、商品はそれほど大きく作れないので大変だとは思いますが、そのアイデアを今返礼品の事業者となっていてところに協力していただくとか、提供するなどとかして、ふるさと納税の返礼品につなげていくということは考えてないのでしょうか。

○農務係長 農務係長の下柝棚でございます。ただいまの佐野委員の御質問につきまして、お答えさせていただきます。今回の事業につきましては、高校生と大学生が中心となって、課題解決に向けて取り組んでいるものでございまして、今回の取組につきましては、乳和食の認知度向上に向けた普及啓発が主な取組となっております。佐野委員の御質問のとおり、この取組がふるさと納税返礼品の開発につながっていくことはですね、非常に喜ばしいことではございますが、何分今回ですね、高校生と大学生を主体として取組を行う予定としておりまして、令和7年度におきましては、乳和食を気軽に調理いただけるように、令和6年度と同様に引き続き、中標津町農業高校生を講師とした乳和食講座の開催に加えまして、乳和食の概要ですとか、乳和食のレシピ動画を制作して、牛乳乳製品の普及啓発に取り組む予定としておりますので、高校生大学生主体ですので多くの取組を同時に進行するとすると、慎重に考慮していかなければならないなというところを感じておりますので、現行の取組の成果を見ながら、さらなる展開を図ることが可能かどうか慎重に検討してまいりたいと存じますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

酪農学園大学連携協定推進事業

○阿部沙希委員 はい。2番、阿部沙希です。主要施策ナンバー125、酪農学園大学連携協定推進事業について質問させていただきます。予算半減の要因は。

○農務係長 農務係長の下柝棚でございます。ただいまの阿部沙希委員の御質問にお答えさせていただきます。酪農学園大学連携協定推進事業に係る予算につきましては、農業高校から大学、酪農学園大学から農業高校への相互の訪問に係る旅費と、乳和食講座に係る材料費や消耗品費の経費として予算を計上しておりまして、令和7年度の取組内容におきましては、高校から大学への訪問人数の減少と、ウェブによるミーティングで対応可能な部分もございましたので、訪問回数の旅費の部分を精査いたしまして、令和6年度の取組内容に比べて旅費が減額となったものでございます。以上です。

エゾシカ農業被害等対策事業

○高橋委員 12番、高橋善貞です。施策番号128番、エゾシカ農業被害等対策事業について質問させていただきます。エゾシカの駆除頭数が1000頭です。令和5年度から頭数は変わっておりません。そんな中で、今年533万1000円の予算が計上されているんですけど、最低賃金が上がって、弾丸とか車両燃料費も上がっています。それと免許の更新にも相当な費用もかかっているようなんですが、昨年より減額になってしまったっていうこの理由をお聞かせいただきたいんです。

○自然環境係長 はい。自然環境係長の島田です。ただいまの高橋委員の質問にお答えさせていただきます。昨年度より減額になっている要因といたしましては、従来までは補助金が満額支給されない場合に備えて、運搬費と処理経費について、過去の補助率に基づいた金額を経費総額から差し引いた金額につきまして予算要求しておりましたが、過去5年間の補助金につきましては、追加交付を受け経費の全額を補助金で賄えているため、今年度予算にはその分は含まれていないものとなっております。以上です。

○高橋委員 基本的な話なんです。補助金が道なり国から来なかったら駆除しないということなんですか。これは基本的な話なんですけど。そういうふうに財政に言われているんですか。

○自然環境係長 はい。補助金の不足した場合につきましては、農協など各関係機関と話をいたしまして、その分の経費につきまして確保していきたいと考えております。以上です。

○高橋委員 問題の基本はね、道の補助金なり国の補助金なり、いろいろ交付金もあるでしょう。要するに1000頭を獲るのに、その補助金があれば、ボランティアで農協とか何とかでやってもらうとかそういう話ではないと私は思うんですよね。おかしくないですか。1000頭農業被害があるんですよ。その1000頭獲ろうとしているときに、町のほうで1銭も出さないうで、そして補助金に頼っていく。これってちょっとおかしくないかな。

○農林課長 はい。高橋委員の再質問にお答えいたします。補助金のところなんですけれども、総額100%に対して100%の補助が来るというわけではなくは、約8割程度の補助が過去5年間、8割程度を見込んで残りの2割を町の予算で見ようというような予算組みをしていました。ただここ5年間はですね、その残りの2割の部分についても追加補助ということとで、結果的に道から100%の補助をもらっておりまして、当町で計上しておりました予算を使わずにそのまま残したような状況になっておりましたので、今回、当町で見るべきその2割の部分をまず計上しておりません。そこで不足が生じたらどうするんだというところでございますけれども、そこにつきましては、先ほど係長からも言いましたとおり、農協さん等の協議もありますけれども、まずは町のほうで協議した後、補正対応もありかなというふうに考えてございます。以上です。

○高橋委員 補助金の考え方、交付金の考え方、それといろいろな起債もそうでしょう。国や道のルールどおりのお金しか見ませんというやり方っていうのは、今まで予算審査やってきても、協力隊員もそうでしたし、そのルール以上のお金は出せませんっていうのは分かるんですけど、やりたくないのは分かるけど、そのためにふるさと納税とかいろいろあるはずなんです。使っているのが一般財源全部使えとは言っていない。ただそういうようなフォローするような予算もあるわけだから、実際にこれ被害対策なんで、1000頭獲りたい、1000頭何とか捕獲して農業被害を抑えたいっていう、そのエゾシカ対策に対して補助金がどうしたから金を安くなる、計上したとか、それはちょっと住民とか農家の人たちもそれは納得しないような気がするんですけど、その辺はどうなんでしょう。

○農林課長 はい。駆除の状況に応じてと言いますか、農家さんの要求もございまして、

予算の範囲内はまずは基本となるところではございますけれども、それ以上の駆除が被害が出てきたということであれば、財源、今おっしゃったふるさと納税含め対応していきたいということは考えております。ただこれまで、1000 頭以上、数年前に 1000 頭を超えてしまいましたが、ここ数年はですね、1000 頭を超える要は予算の範囲内で収まっていた部分もございますので、仮に頭数が増えて予算計上しなければいけないということであれば、そういう財源も含めて検討してまいりたいと考えております。

○高橋委員 今の答弁、最初の答弁と変わっていませんか。副委員長、副委員長に聞いているんです。

○農林課長 はい。すみません。ちょっと質問を整理させていただいて改めて答弁させていただきます。今回の減額の理由でございますけれども、先ほど係長からお伝えしたとおり、運搬費、それと鹿の処分料、そこら辺の経費のところで減額の要因が発生すると。ハンターさんに対する報償については、こちらのほうは手をつけてございません。なのではハンターに対する報償金は影響ございません。今回、補助金の話在先ほどしましたけれども、補助金は処理費用運搬費用に対して 8 割が補助金、残りの 2 割が町の予算というところで組んでいたもので、それが追加でここ 5 年間ぐらい補助が追加補助当たってるものですから、その分を予算計上していなかったというところで答弁させていただきました。以上です。

野犬対策事業

○長渕委員 はい。4 番、長渕豊です。129 番の主要施策について質問させていただきます。野犬対策事業、これは捕獲、係留、運搬経費などというふうになってはいますけれども、それだけなんですか。

○自然環境係長 はい。自然環境係長の島田です。ただいまの長渕委員の御質問にお答えさせていただきます。こちらボランティア団体に預かっていただく際の餌、シート代などがございまして、その分につきまして自然環境係での係留に必要な消耗品代と区別するためになどと表記させていただきました。以上です。

○長渕委員 はい。再質問させていただきます。今までこの捕獲に対して皆さんも御苦労されているってことで、何年もずっと同じような対応をしてきて、捕獲が困難ということはもう百も承知というような状況だと思います。そんな中で今喫緊の状態で、急遽対応しなければならぬという場面に来ているんですが、野犬については、当然保護できるものは保護してってことは考えますけれども、有害駆除の対象にという考えはないでしょうか。

○自然環境係長 はい。自然環境係長の島田です。ただいまの長渕委員の再質問に答えさせていただきます。野犬につきましては野犬という括りに該当する場合は駆除できるよう、中標津町の鳥獣被害防止計画に記載されておりますので、野犬ということであれば駆除できるものと考えております。以上です。

○長渕委員 はい。今の回答いただいて、これから迅速に対応していただけるということを期待して終わります。

有害鳥獣駆除対策事業

○長渕委員 はい。4 番、長渕豊です。有害鳥獣対策について主要ナンバー 130 番について質問します。ヒグマ対策強化についてとカラスなど駆除に対する経費の支援ということでありまして、北海道では国の対策、熊対策に則りまして、駆除経費の上乗せを自治体ごとに増額

しているところがありますが、中標津町は具体的にどのような対策をお考えなのか、お聞かせください。それともう一つですけれども、今、高病原性鳥インフルエンザ、これが海外では家畜を通じて人への感染というのが確認されておりまして、日本も警戒をしているところでもあります。今、中標津町において、カラス、ハトなどの駆除費用、高橋委員も言うておりましたけれども、全く合わない状況の中、駆除をしてもらっているというような状況でございます。この重大な局面において、駆除費用の実態を調査して、ハンターさんの負担にならない仕組みを検討していただけないでしょうか。以上です。

○**自然環境係長** はい。自然環境係長の島田です。ただいまの長渕議員の質問に答えさせていただきます。まずヒグマの対策強化といたしまして、来年度の予算につきましては報償金単価の増加に加え春期捕獲事業の開催経費について、ヒグマの捕獲許可を出している21名分の事前研修と実地研修に係る経費、箱罠の設置に関わる経費を昨年度の1回分から3回分に増加しております。それに加えて、来年度から鳥獣被害防止計画の切り替わりの時期になります。そちらにヒグマの駆除の計画、具体的な頭数を記載することにより、エゾシカと同じく、国のほうから補助金が発生いたします。こちら1頭8000円ということにつきまして国の補助が出るということで、そちらのほう記載して、もし来年度ヒグマを獲ることができるになれば、そちらのほう申請していきたいと思います。2件目のカラスの駆除経費につきましてですけれども、カラスの駆除経費につきましては、一羽駆除することに350円支払うこととしておりまして、その他に支出している経費といたしましては、鳥獣被害防止対策実施隊の報酬として年4000円の支給や、また猟友会中標津部会に補助金として20万円の支出を行っております。以上です。

○**長渕委員** 今の答弁でそれが実態に即しているのかということの確認だとか、猟友会さんとのコンセンサスっていうのは十分得られているのでしょうか。

○**自然環境係長** はい。自然環境係長の島田です。ただいまの長渕委員の再質問に答えさせていただきます。猟友会とは話し合いをしまして、特にこれらのお金について具体的なちょっと金額など出てこなかったものですから、ちょっと来年度につきましても継続ということにさせていただきます。以上です。

○**長渕委員** 来年度についても継続っていうことは同じってことですか。

○**自然環境係長** はい。同じ金額で考えております。以上です。

○**長渕委員** 後でじっくりもう一度質問したいと思いますので、終わります。

有害鳥獣駆除対策事業

○**宗形委員** はい。10番、宗形一輝です。同じく130番有害駆除対策事業ということで、この事業の報償金の増額の経緯について教えてください。また、今長渕委員からも質問ありましたヒグマの対策強化ということで、昨年の委員会においても春熊の駆除ということでやられて成果がなかなか挙げられないということでしたけれども、それに対する、来年踏まえて、どういうことを強化されたのかをまずお願いいたします。

○**自然環境係長** はい。自然環境係長の島田です。ただいまの宗形委員の質問について答えさせていただきます。報奨金増額の経緯といたしまして、昨年5月に報奨金額を理由に鳥獣被害防止対策自治体の活動を辞退する動きが他町で発生いたしました。これを受けまして近隣自治体の報奨金額について調査を行ったところ、根室管内につきましては中ほどの順位でありました。この結果を受けて報償金単価を見直すこととなりまして、中標津町の動物を扱う会計年度任用職員の牧場作業員同級同号俸の最高額を適用し、猟友会の了承を得てこの金額

となりました。以上です。

○宗形委員 10番、宗形一輝です。春熊の駆除のほうはいかがでしょうか。実態の強化っていうか、踏まえましてっていうことだったんですけども。

○自然環境係長 はい。自然環境係長の島田です。ただいまの宗形委員の再質問に答えさせていただきます。春熊駆除といたしまして、道のほうで行っている春期捕獲研修、来年度も行うことといたしまして、許可を出している21名分の事前研修2時間分と実地研修3時間分に関わる経費につきまして、新たに予算のほう要求しているところです。以上です。

○宗形委員 はい。10番、宗形一輝です。昨年と何が変わっているかっていうのをちょっと確認したくて、やっぱり去年実績がなかったということで、やっぱりヒグマやっぱ一頭獲るとやっぱ8000円補助金が付くっていうことだったので、計上すれば来年度またもらえるというお話だったんで、これだけ被害が出ているところですので、しっかり何ていうか生息区域を確認しながらヒグマの駆除対策に当たっていただきたいなと思って今質問させていただいたんですけども、例えば昨年、また委員会の話にはなるんですけども、例えば新人研修とかやっぱ山を歩いているだけだみたいな、猟友会さんとのお話でありました。だからその中で、やっぱもっと実態的に即した研修とかしていくべきじゃないかっていう、委員会の中で質問させていただいたんですけど、今のちょっと答弁だと中身がまだ見えてこないんです。もう少し詳しく答弁いただきたいと思うんですけど。

○自然環境係長 はい。自然環境係長の島田です。ただいまの宗形委員の再質問に答えさせていただきます。今年度も実施の予定がありますけれども、そちらの場合は昨年度は林道のほう歩いてるだけということでしたので、もっと実際の動きに即した巻狩を実施するといった想定した動きになりまして、林道から外れて林道から林道までの間を声を出しながら歩く、また熊を追う想定をしながら動くといった、より実践に即した研修のほうも考えております。もちろんこちらのほうやる前は、事前に座学にて気をつけること、事前の動き、実際の動きだとか、そういったことも含めまして、事前にきちんと打合せてから、安全対策をきちんとして臨みたいと考えております。以上です。

○宗形委員 多分、去年と多分、僕からしたらちょっと同じように感じるんです、実際は。去年も巻狩っていう説明も受けましたし、今年も巻狩でやっていくっていうのは分かります。ちなみに分かりました。ちなみに今年、ヒグマ何頭狩れるという想定で動いてらっしゃいますか。

○自然環境係長 自然環境係長の島田です。ただいまの宗形委員の質問にお答えさせていただきます。今年度はヒグマ親1頭、子熊2頭、計3頭の想定で臨んでおります。以上です。

牛乳消費拡大推進事業

○長渕委員 はい。4番、長渕豊です。主要施策134番、牛乳消費拡大推進事業について質問させていただきます。予算が減額となっています。消費拡大につながる予算となっているのでしょうかということで、どういうところに特徴があるのか教えていただきたいと思います。

○畜産係長 はい。畜産係長の中川です。ただいまの長渕委員の御質問にお答えいたします。令和7年の予算ですが、牛乳で乾杯条例10周年記念事業が令和6年度で終了したこともありまして120万円となったところでございます。この予算は負担金として、中標津町やJA、雪印メグミルク、商工会、消費者協会などで構成する牛乳消費拡大推進委員会に支出をし、各種牛乳消費拡大推進事業を展開してまいります。この推進委員会では、これまで牛乳を買って乳製品を当てようキャンペーンを実施してまいりました。キャンペーン応募に

当たりまして、アンケートにもお答えいただいております、このキャンペーン応募にあたり、あなたが牛乳を飲む量に変化はあったかとの問いに、20%以上の方が増えたとお答えいただきました。このことから一定程度効果があったと考えております。なお、このキャンペーンには推進委員会予算に加えまして、両農協様からも御負担をいただき実施する予定となっております。また、来年度につきましてはこれまで関東で展開していたPRを7年度は関西にも足を伸ばそうと中標津町農協さんと協議しております。今後も関係団体の皆様と連携しながら、限られた予算ではありますが、牛乳消費拡大に向け最大限努力してまいりますので、御理解よろしくをお願いいたします。

○**長渕委員** はい。努力には本当に感謝しますが、もっと積極的に業務店だとかいろいろなレストランだとか、有名なシェフさんだとか、そういうところに何とかひも付けて、いろんな新しい商品につながるような、そういうことをやっていただくのには、相当な経費がかかってくるのかなというふうに思いますので、そういうところについてもですね、もっと積極的にやっていただきたいなというふうに思いますので、今後ともよろしくをお願いいたします。以上です。

牛乳消費拡大推進事業

○**平山委員長** 5番、平山光生です。主要施策ナンバー134番、牛乳消費拡大推進事業について質問させていただきます。今回新たに関西方面への販路拡大計画が掲載されていますが、関東も含めてですが、中標津牛乳プレミアムNA2牛乳っていうものの販路拡大は、これは入っているのでしょうか。商品。質問です。

○**畜産係長** はい。畜産係長の中川です。ただいまの平山委員長の御質問にお答えいたします。中標津プレミアムNA2ミルクを含め、本町の牛乳乳製品を各種持っていく予定としております。以上です。

○**平山委員長** 再質問させていただきます。日本で一番最初に商品化されたのが中標津町だというふうになっているんですけども、最近、他の地域からA2ミルクのほうが有名になってきてしまって、A2牛乳で調べても中標津はあまり上のほうで検索されて出てこないっていう状況だと、この関東、今までも関東方面で販路拡大なさっていたということですけども、余りこう知られていないっていうのは広報不足なんじゃないかなと思うんですが、その辺についての対応はどのように考えているのでしょうか。

○**畜産係長** 畜産係長中川です。ただいまの平山委員長の再質問にお答えいたします。平山委員長おっしゃるとおり、富良野のほうで今、NA2が盛んに行われているということで、結構、マスコミでも取上げられております。私どももいろいろ各種メディアを使いましてマスコミを使いまして、あとは川崎市民まつりも行ったりしていますし、北方領土の新宿などで主に関東方面でPRしている状況ですけども、今回は先ほどの今ほどの平山委員長の話にもありましたとおり、関東方面のみならず、関西方面でも今、販路を拡大しようとしております。なかなか中標津の部分、PRとして出てこないんですけども、今般ですね、いろいろテレビ朝日のほうから情報がありまして、テレビ朝日のほうから中標津町の中標津牛乳プレミアムNA2ミルクを紹介したいということで、いろいろ協力していただきたいという依頼に協力しましてですね、実は3月14日、今週の金曜日なんですけども、午後8時から午後9時54分で、マツコと有吉かりそめ天国っていうので放映されることになりますので、そういった部分、メディアも活用しながら、大いに中標津町、本当全国で一番にNA2ミルク開発しましたので、そういった部分、テレビの情報のネットワークとかで広めていただくよう

努めておりますので、そういった部分でも今後広めていきたいと考えております。努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○**平山委員長** はい。再質問させていただきます。テレビ朝日のメディアに進出ということで、大々的に広報されるということは認識したんですが、それに伴ってですね、併せて相乗効果を狙うといえますか、他の新聞社だったり大々的にほかの局でも扱ってもらいたいな、そういう戦略っていうのは立てられているんでしょうか。

○**畜産係長** 畜産係長の中川です。ただいまの平山委員長の再々質問にお答えいたします。各種新聞社、各種テレビ等も相手がある話なので、こちらからはいろいろPRはしているんですけども、実現していない経過もあつたりとかしていますが、さらに今回のマツコさんの番組を経て、またさらに取材が来る可能性もありますので、それら引き続きですね、各種方面にPR、周知が広まるように、私自身、より一層努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

畜産食品加工研修センター事業

○**松村委員** 15番、松村でございます。主要施策の136番、畜産食品加工研修センター事業について、質問いたします。今般、協力隊員1名を得て生産を強化して、大学の協力をもらった生ハムとかサラミをふるさと納税の返礼品としても使っていくというような説明だったかと思います。この3月定例会の冒頭に行政報告で町長のほうから、雪印乳業に行ってゴーダチーズがすごくよく売れているので、生産をもっと増やしてほしいというようなお話の要望をしたということがありました。今ひょっとすると、ゴーダチーズはですね、ブームになってくるのではないかと。私は前からいわゆる様々なカツオとか昆布とかのだしと同じように、発酵食品であるゴーダチーズの出汁の性能と言いましょ。そういう部分に非常に興味を持って、これをアピールするべきだと申し上げておりましたけれども、今般の畜産加工研修センターで出来てくる生ハムとかサラミと、それにチーズを組合せて例えばそれはチーズフォンデュだったりするわけですけども、これらのものに関する酪農食品文化という視点で、ブランディングをしっかりと目に据えて、そういう新しい価値を我が酪農地帯の中標津から、中標津で作られるゴーダチーズはとてもおいしいよということを息長く発信するような、そういう努力、取組が必要ではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○**研修センター製造主査** はい。畜産食品加工研修センター、製造主査の谷口です。ただいまの松村委員の御質問にお答えいたします。現在、畜産食品加工研修センターでは、新製品としてサラミと生ハムを製造しておりまして、こちらは今各種イベントに合わせて各地で販売することにより、PRを行っているところでありますが、最終的にはいずれのイベントでも多くの方々に興味を持っていただいて全て完売しているところでございます。その際の商品の説明としましては、新商品のサラミと生ハムが、その原材料が中標津町産のミルキーポークを使っております。こちらは餌としてチーズ製造の際に副産物として生産されるホエイパウダーと一緒に与えて飼育し生産された豚肉となっておりますので、以上のような内容をアピールしてきているところでございます。ただ、酪農食品の文化というところまで踏み込んだ説明とかPRは、ちょっとこれまで焦点を当てておかれてきたことはありません。牛乳と生乳とチーズの一大産地である中標津町で、ホエイを利用して作られた町内産の豚肉を、さらに町で加工して生産された本製品は確かに他の商品にはない地場産の酪農製品としての特徴がありますので、他の乳製品などの酪農食品の文化を発信する皮切りにはなりうるものかと考えております。以上です。

ふるさと創生並木保全事業

○佐野委員 はい。13番、佐野弥奈美です。主要施策ナンバー139番、ふるさと創生並木保全事業について質問させていただきます。まずちょっとお聞きしたかったんですけど、これは事業者がやるんでしたっけ。それとも行政側として職員がやるんでしたっけ。草刈りを。

○農林課長 事業者でございます。

○佐野委員 事業者ということになるとなおさらなんですけれども、燃料費やなんかが今高騰している中で、草刈り機の燃料も上がっていると思われまうけれども、昨年と同じ予算ということで、これは事業者の負担にならないのかっていうことをちょっとお伺いしたいんですけれど。

○農林課長 農林課長有賀でございます。今の佐野委員の御質問にお答えいたします。ふるさと創生並木保全事業に係る草刈り業務につきましては、今お伝えしたとおり、企業での実施ということになっております。例年8月上旬から9月下旬までを工期としてございますけれども、前回契約を行った令和5年7月時点から、令和6年7月時点の燃料単価の動向でございますけれども、ガソリンと軽油、ともに1リットル当たりプラス1円とほぼ横ばいとなっております。本委託業務につきましては、昨年見直しを既に図ったところでありまして、物価高騰や燃料費の高騰に対して、こちらの影響はないかと考えてございます。以上です。

ふるさと創生並木保全事業

○栗栖委員 はい。3番、栗栖陽介です。主要施策ナンバー139、同じく空港から330アリーナまでの路肩の草が伸びていて、昨年ある観光客から、汚くてだらしのない町だなと言われました。そこまで言わなくても思いましたが、各地を観光して見て歩いている観光客ならではの貴重な御意見だとも認識いたしました。以上のことから、330アリーナ付近まで草刈りをするべきではないでしょうか。

○農林課長 農林課長有賀でございます。ただいまの栗栖委員の御質問にお答えいたします。町が発注する並木保全委託業務でございますけれども、ふるさと創生事業の並木造成事業として、平成2年から平成5年までに植栽を実施いたしました。役場から開陽台入り口までの道路路肩から法面、側溝等の草刈りを実施し、並木の保全管理を含め景観整備に努めているところでございます。草刈りにつきましては、町道、道道とともに路肩部分についてはそれぞれ道路管理者が草刈りを実施しておりまして、道路敷地外の場所について農林課が対応しているところで、各所管により草刈りを実施しておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

町有林間伐促進型CO2排出削減対策事業

○阿部隆弘委員 はい。6番、阿部隆弘でございます。施策番号142番、町有林間伐促進型CO2排出削減対策事業について御質問いたします。昨年から予算がゼロになっておりますが、その理由について御説明願います。

○農林課長 農林課長有賀でございます。阿部隆弘委員の御質問にお答えいたします。予算措置がゼロ円となっている理由についてでございますけれども、前年度は当町が販売するJ-クレジットの購入時に贈呈する購入証明書を入れるための額縁の購入費用として予算計上しておりました。令和6年度に購入しました額縁の在庫がまだ十分に残っておりますので、

新年度に追加の購入を行う必要がないと判断したため、新年度予算には新たな額縁の購入費用を計上してございません。引き続き在庫の適切な管理を行い、必要に応じて予算化をしていくこととしてございます。以上です。

町有林間伐促進型CO2 排出削減対策事業

○松村委員 はい。15 番、松村でございます。同じく J ークレジットの予算ゼロについて質問をいたします。最近、道南のほうの自治体でも J ークレジットを販売している自治体があるやに聞いています。我が中標津町の最近の J ークレジットの販売実績というのはどのように推移していますでしょうか。

○農林課長 農林課長有賀でございます。ただいまの松村委員の御質問にお答えいたします。今年度、令和 7 年 1 月末現在で御報告申し上げますと、販売頭数 332 トンで金額にいたしまして 370 万程度となっております。過去に遡っていきますと、令和 5 年度でも同様の 367 トン、金額にして 400 万円。さらにその前は 339 トンで 370 万円程度ということで、そのさらに先 5 年前までになりますと、当町の建設業協会のほうからの J ークレジットの購入というものがございませんでしたので、令和 4 年度から今御報告申し上げたような 300 万円台になって近年継続していると推移しているというところでございます。以上です。

○松村委員 はい。地球温暖化対策として企業の側ではこの J ークレジットを購入しようという機運はすたれてはいないはずですが。問題は中標津町がこれについて、恐らく道内でも一番早かったでしょうし、一定程度の実績は持っている。それを毎年何割かずつでも増やしていくためには、新しい新規のお客様というか、企業に協力してもらう必要があるのですが、そのためにはどうしても宣伝費、広告費、そういうものが必要ではないのかと私は思います。額縁は足りているのかもしれないけど、一番求められるのは、この J ークレジット中標津の J ークレジットに参加してくれませんかという呼びかけのアクションだと思います。そのための費用をぜひとも工面していただきたいと思います。もしよかったら答弁を。

○農林課長 農林課長有賀でございます。松村委員の再質問にお答えいたします。促進販売に係る費用についてでございますけれども、歳出予算はございませんけれども、しかしですね、町ホームページや J ークレジット制度事務局の売出しクレジット一覧、こちらのページへの掲載などクレジット販売についての周知は今行っているところでございまして、町内の企業に限らず町外道外の企業への販売促進についても積極的に行っているところでございます。また、現在仲介業者であるエスプールブルドットグリーン社というところがあるんですが、そちらを活用した取引も行っております。こういった企業を活用してこういった企業をですね、活用しますと、その経費は取引に関わる取引価格に対する割合で手数料というものが差し引かれます。なので、収入で相殺されますので、新たに歳出予算という表向きのものは出てきませんけれども、そういったところで仲介業者との手数料支出というものが存在してございます。以上です。

森林環境譲与税活用事業

○長渕委員 はい。4 番、長渕です。主要施策番号 147 番、森林環境譲与税の活用事業ということでありまして、植樹祭での樹木の種類についてお尋ねします。

○農林課長 農林課長有賀でございます。ただいまの長渕委員の御質問にお答えいたします。植樹祭での樹木の種類ということでございまして、令和 6 年度の植栽につきましては、カラ

マツ、トウヒ、ニオイヒバ、合計で1800本植樹してございます。

○**長渕委員** はい。ありがとうございます。今、地球温暖化なのか何か知らないですけども、中標津も非常に温暖な気候になってきて、何か夢のあるようなことをやっていきたいなというふうに思いまして質問させていただきます。中標津町でも果樹栽培だとか実のなる木への挑戦というのを検討してはどうでしょうかという質問ですけども、夢があつて森林への町民の強い関心を深めることができるんじゃないかなというふうに思いまして、それらのことを検討する、ぜひ検討して予算立てていただきたいなと思いますがいかがでしょうか。

○**農林課長** 農林課長有賀でございます。ただいまの長渕委員の再質問にお答えいたします。まず植樹祭での樹木の選定というところからお話しさせていただきます。植樹祭で樹木種類の選定についてということで、近年の植樹祭では針葉樹を中心に植樹してございます。その理由といたしまして、町植樹祭は町民参加の行事であり、広葉樹と比べて成長が早い。こちら松類などの針葉樹を植樹することにより、自身で植えた木の成長を実感できる。このほか成長不良による補植作業や防除ですね、獣害防除のための薬剤の散布などの実施する必要が少なく、コストの削減につながることから針葉樹を中心に植樹しているところでございますが、果樹というところにつきましては、今現段階で検討したことがございませんので、食害も含め、いろんな可能性を含んでと思いますので、こちらのほうも検討していきたいと思っております。以上です。

○**長渕委員** 再質問ですけども、ある地域で昔女性の方々が旅行だとかそういうのになかなか農家の人は行けないということで、お金もお父さんからもらえないということで、桃栗植えてハワイに行こうなんていうことで、桃栗を植えて何年か後にはそれを販売したお金で、本当にハワイに行ったっていう事例が日本の中であります。それは暖かい地域だからできることですけども、我々の地域でももしかしたらこの地域に適した、何かそういうものがあれば、もっと町民の方が関心を持ってくれるのかなというふうに思いまして、ぜひその辺研究していただきたいなと思っております。以上です。

まちなか賑わい推進事業

○**宗形委員** 10番、宗形一輝です。主要施策番号151番、まちなかにぎわい推進事業でしたけれども、昨年はしご酒大会実施しましたけれども摘要欄にちょっと書いていなかったのもので、今年はどうなるのでしょうか。

○**商工労働係長** はい。商工労働係長沖田です。ただいまの御質問にお答えいたします。まず御承知かと思うんですけども、改めましてはしご酒大会は、はしご酒大会実行委員会により実施されております。こちらの構成員としましては、中標津町商工会サービス業部会、中標津町飲食業連合会、食堂組合、飲食店組合、旅館組合ですね、によって実施され、町は補助金による支援を実施しているところでございます。この補助金についてまず御回答させていただきますけれども、当該補助金は、当該補助金の経緯としましては、令和5年度に中標津町商工会、中標津飲食業連合会により要請を受け、コロナ禍において客足が遠のいた夜間を中心に営業する飲食店の新規顧客の開拓や、既存顧客の再来による経営の回復と中心市街地の飲食店のにぎわい喚起を図ることを目的に、単年度事業として令和5年度、支援したところでございます。令和の6年度につきましては、スナック等の入り込み回復が遅れてるというようなところで要請を受けまして、1年間延長することとして令和6年度も支援したところでございます。町としましては2年間支援を行い、また中標津町商工会とも協議を行った上で、コロナ禍中において客足が遠のいたという目的は一定達成したと考え、補助を今回

予算を要求を見送ったところでございます。はしご酒大会の実施についてでございますけれども、先ほど申し上げたとおり、実行委員会による開催になりますが、現時点の開催については検討中というところで伺っています。以上です。

○宗形委員 10番、宗形一輝です。検討中ということですが、やっぱりこれは継続して、やっぱり客足遠のいたお酒っていうか、夜の中標津の楽しみでやっぱり道東でもスナックとか飲食店っていうのは、中標津楽しみにして来てくれる人がやっぱり多いので、やっぱりスナック協会等の人たちとか多分大変でしょうけども、やっぱりしっかり第3回第4回で1回やめてしまって再開したっていう経緯もあるので、やっぱりこれ継続して何ぼかなというふうに思います。そういうもてなすサービスがあれば、やっぱり遠のいた足もやっぱり戻ってくると思うので、しっかり補助して欲しかったなと思うんですけども、実施に向けて経済部としても、押していただきたいなというふうに思いますけども、いかがでしょうか。

○商工労働係長 はい。商工労働係長沖田です。はい。今、委員のほうからですね、いろいろ御意見いただきましたけれども、担当としましては実行委員会による自走も考えていただきたいと考えているところでございますけれども、もちろん相談についてはですね、受け付けたいと思っております。以上です。

空き地空き店舗等活用事業

○栗栖委員 はい。3番、栗栖陽介です。主要施策ナンバー154、空き地空き店舗等活用事業について質問させていただきます。町民から多数の声がありまして、どういったことかというところ、新規事業者に対しての支援額が安過ぎて低すぎて、支援してもらうほどのこともない金額だ。また、商工会に入会条件もあるということもあり、支援金額の割にはデメリットという町民の声を多数お聞きします。増額と経営が安定するまでの支援をするべきではないでしょうか。

○商工労働係長 はい。商工労働係長沖田です。ただいまの御質問に御回答いたします。まず当該補助金への御意見についてはですね、委員から御指摘も含めまして、様々ないただいているところでございます。改めまして本町の新規創業者への支援についてでございますけれども、創業の第一歩を支援する当該補助金、空き地空き店舗等補助金ですね、1年目以降は銀行からの借入を支援する中標津町中小企業融資制度というものがございます。また、5年目以降は施設の改修等を支援する中標津町中小企業応援事業補助金というものがございます。こちらの空き地空き店舗等活用事業補助金につきましては、中小企業振興審議会というものが審議会が設置されてございますので、こちらで検討されまして、平成23年度に改正、現在の補助制度となった経緯がございます。現在の空き地空き店舗等活用補助金についてはですね、現在の補助金になってからですね、相当期間が経過しているというところもございますので、当時と現在のですね、創業に対する考え方や創業者が求める支援内容とですね、委員御指摘のとおり、いろいろ検討する必要があるだろうと考えておりますので、今回いただいた意見も含めまして、先ほど申し上げた中小企業振興審議会、部会とともにですね、検証し、改正の必要性について、様々な検討を進めていきたいと考えております。以上です。

新商品開発等チャレンジ支援事業

○長淵委員 はい。4番、長淵です。主要施策ナンバー156番、新商品開発等チャレンジ支援事業についてです。予算が減額されています。新たなチャレンジにリスクをかけながら挑戦

する事業者への支援は、これからの中標津町には欠かせない要素だと思っています。予算減額の要因は何ですか。

○**商工労働係長** はい。商工労働係長沖田です。ただいまの御質問にお答えいたします。本事業については、コロナ禍にアフターコロナ時代に向け、新商品開発や商品のブラッシュアップ、オンラインによる新たな販売ルートの構築などを目的に、令和4年度に創設され、令和5年度に制度改正し現在の事業となったところでございます。当該補助金については、当該補助金を初めて活用する方を基本的には対象としておりまして、こちらの新規事業者で予算上限に達しなかった場合に、前年度以前に活用いただいた事業者の再申請を認めるというような運用をしていたところでございます。令和5年度は予算額600万円に対し10件、執行額401万9000円。令和6年度は予算額400万円に対し現在8件、執行額380万円となっているところでございますが、再申請の割合や再申請者からの問合せが増加傾向にございます。事業化3年目を迎えまして、新たに新商品開発、販路開拓に挑戦する方を応援するという趣旨に立ち返りまして、新規事業者からの動静を踏まえ、新規事業者向けへの予算額として積算したところでございます。以上です。

○**長渕委員** はい。この制度、いい制度だなと思ってしまして、いろんな方がチャレンジして新しい商品ができ上がってきます。今まさに、これから、さらにというふうに考えている方もたくさんいますし、そういう方々が増えているなというような機運が高まっていますので、ぜひ減額することではなく、もっと縛りをもう少し緩くしながら、チャレンジする精神をもっと活発に醸成できるような仕組みに考えていただきたいと思いますがいかがですか。

○**商工労働係長** はい。商工労働係長の沖田です。ただいまの再質問に回答いたします。こちらについては、3年間のサンセット方式としておりまして、5年度6年度7年度、来年度をもちまして3年間というところで、一度、事業の効果検証であったり、令和8年度以降どうしていくのかというところは研究する必要があると考えてございますので、ただいま委員からいただきました御意見を踏まえまして、こういった制度にすべきなのか、またこの制度を続けていけるのか、検証検討していきたいと考えております。以上です。

UIJターン応援プロジェクト

○**山口副委員長** はい。次私からの質問です。主要施策ナンバー157番、UIJターン応援プロジェクト、主要施策補足説明資料の60ページ、②の地方就職学生支援事業についてお聞きます。まず、この対象とする学生さんについて聞きたいんですけども、文書の中で東京都内に本部がある大学等に在学しているものがとありますが、この東京都内に本部がある大学ということは、北海道の大学を指していますか、それとも東京の大学を指しておりますか。

○**商工労働係長** はい。商工労働係長沖田です。ただいまの御質問に回答いたします。はい。こちらについては東京都内に本部等がある大学ということになっておりますので、東京都内というところの制限がございます。以上です。

○**山口副委員長** はい。再質問させていただきます。この支援がですね、内定を得た場合に交通費を補助するとありますけれども、今いただいた東京の学生を対象にしているのであれば、何と言いますか、中標津にわざわざ面接に来るっていうこと自体が非常に難しい、数も本当に1人2人しか考えられないようなことだと思うので、もう少し積極的なアピールをして、例えば就職の試験を受けに来たら交通費全額補助をするとか、そういった思い切った施策というのは出来ないでしょうか。商工労働係長。

○**商工労働係長** 商工労働係長の沖田です。ただいまの再質問に回答いたします。今回ですね、

U I J ターン応援プロジェクトというところで、新規事業というところで挙げさせていただきました。こちらにつきましては、今、町内の町場の事業者のほうでですね、町外からの人、人材を獲得するという、なかなかマインドといいますか、醸成がないというところもございますので、今回奨学金返還支援事業というところも踏まえまして、これから町外から人を獲得してくるという情勢をですね、整えていこうというところで、町としても今回事業を挙げさせていただいたところがございます。今、御意見いただきましたとおり、様々ですね町外から人を集めてくる方法というところで検討していきたいと考えておりますけれども、今回の地方就職学生支援事業につきましては、国の新しい経済生活環境創生交付金を活用し北海道が行う事業でございまして、そちらに町が手を上げるというようなスキームとなっております。それに伴って補助率が4分の3、道補助金として受けれるようなところでございますので、まずこの面接費用の部分につきましては、この制度に乗っかっていきまして、費用対効果を注視しつつ、まずはこの制度に乗っかっていきたいと考えております。以上です。

U I J ターン応援プロジェクト

○阿部沙希委員 2番、阿部沙希です。主要施策ナンバー157、U I J ターン応援プロジェクトについて質問させていただきます。主要施策補足説明資料 59 ページから 60 ページになります。60 ページの3番、事業費のところに関しまして、奨学金返還支援事業補助金の中で、町が認定する町内本店事業所に限定した理由は何ですか。また、指定の事業所とはどこですか。

○商工労働係長 商工労働係長沖田です。ただいまの御質問に御回答いたします。まずこちらの認定事業所は企業からの申請に基づき認定することとしまして、要件としては町内に本店があり、正規社員を雇用する予定があること及び町税に滞納がないことということで、こちらの2点を要件としたいと思っております。また、認定した事業所を対象とするとした理由につきましては、先ほどの回答とちょっと重複しますが、雇用対策は行政と事業者が協力して進めていくことが重要だと考えております。こちらの認定事業者に事業所を登録いただくことで、町としても事業所の周知に協力し、事業所としても積極的に求人を増やす、また外から人を呼び込めていけるような手法を研究するなど、しっかりと事業者とタッグを組んでやっていきたいと思ひから、事業所の登録を必須としたところがございます。また、町内に本店がない事業所を対象としていない理由でございますけれども、町外本店を対象とすると、やはり予算額が大きくなってしまう理由、また、転勤などによって本人の意思とは関係なく転出してしまう等のですね、費用対効果の面から町内本店を対象として実施していきたいと考えております。以上です。

○阿部沙希委員 再質問させていただきます。この奨学金返還支援事業補助金の事業費、歳出内訳なのですが、1人の補助上限が36万円掛ける3人分で108万円とのことなのですが、U I J ターン応援プロジェクトという施策に対して、また、奨学金返還支援事業を契機として、町外からの担い手確保対策を進めたいという割には、若干人数が少ないように感じるのですが、今後、人数や補助金の支援の増員増額の見込みはありますか。

○商工労働係長 はい。商工労働係長沖田です。ただいまの再質問に回答いたします。こちらの予算額につきましては、近隣自治体の状況等を踏まえ、初年度は3人分として予算を要求させていただきました。来年度からですね、様々な事業を通しまして、この利用人数をいかに増やしていくのかというところが重要だと思っておりますので、来年以降ですね、この人数を増やしていけるように頑張っていきたいと思っております。以上です。

観光推進体制整備事業

○江口委員 はい。11番、江口智子でございます。主要施策番号160番、観光推進体制整備事業について質問をいたします。補足説明資料61ページの2、観光地域振興活動支援地域おこし協力隊を4名体制にということで、この中で1人当たりの報酬費が特別交付税の上限額が引上げられたため、予算額も増額というふうになっておりますが、この増額された分を4人で割り返したときに、家賃等の補助は除いて、純粋な給与として地域おこし協力隊が得る、その金額、大体1人当たりどのぐらいの増額になる見込みなののでしょうか。

○観光振興係長 はい。観光振興係長の篠永です。ただいまの江口委員の質問にお答え申し上げます。観光協会支援業務に当たる地域おこし協力隊の報酬につきましては、現行は1年目が18万円、2年目が19万円、月額ですね、3年目が20万円と段階的に昇給としていたところなんですけれども、今回の改正によりまして、1年目から報酬額が月額20万円と、1年目の単位であれば月2万円増、2年目の単位であれば月1万円の増となるところでございます。以上です。

○江口委員 はい。11番、江口でございます。そうしますと、1年目も3年目も変わらず20万円というところで、そこから所得税等を引いたら、若干もう少し下がるわけなんですけれども、3月補正の中で、なかなか対象地域からの応募がなかったとか、その2名が増員出来なかったということがありますので、地域おこしのやっている方たちから聞いた話では、やはりその横のつながりで、あそこの町がいいよとか、ここはこっちはこうだみたいな情報交換も結構頻繁にされているという話を聞きます。その中で町が独自に報酬をかさましというか積み増しをしているようなところが、どうしても人気というふうに聞いておりますが、そういった町として独自に少しでもこう上乗せをしていくということは考えていないのでしょうか。

○観光振興係長 はい。観光振興係長の篠永です。ただいまの江口委員の再質問にお答え申し上げます。確かに中標津町の報酬額っていうのは、今回増額っていう方針にしましたけれども、以前からも報酬額が少し少ないんじゃないとか、常任委員会の中でもいろいろと御意見をいただいていたところでございました。現時点で報酬についてさらに積み増しをして募集をかけていくという予定はちょっとないんですけれども、住宅の借上料について町のほうで負担をしておりますですとか、報酬額については他の町に比べると少し物足りない印象があるかもしれませんけれども、そういった可処分所得が多くなるようなつくりですとか、あとは空港もあっていろいろと買物もしやすいですとか、都市部から移住してきて生活のしやすさというところを再度PRをして、採用につなげていきたいと考えております。以上です。

観光推進体制整備事業

○長渕委員 はい。4番、長渕です。主要施策ナンバーが160番です。観光推進体制整備事業についてですけれども、事業を強化する予算措置というふうになっていまして、観光案内所だとか、そういう仕事も担うよだとか、4月以降は土日祝日も開けるようだとかっていうふうに、いい面が出てきているのかなというふうに思います。そんな中でも、中標津町の顔になる観光協会の場所に疑問を感じています。観光客がですね、中標津町に来たときに、まずどこに来ているのか、また、いろいろな交通手段があると思いますけれども、車で来た人、公共交通機関を利用された方、まずどこに向かうのかなどいろいろ調査して、きちっと拠点を作って中標津町の顔というものをきちっと示す必要があると思いますけれども、その必要性についてどう考えていますか。

○**観光振興係長** 観光振興係長の篠永です。ただいまの長渕委員の質問にお答えを申し上げます。まず今回の予算措置についての経緯でございます。観光協会は平成 25 年に一般社団法人化されまして、町からの補助も受けておりますが、会費や収益事業による自主財源で運営を行ってきたところです。しかし、体制の維持が困難となったため、町に対して補助金増額の支援の要望というのが寄せられました。このため、観光協会と協議を重ねまして、体制の維持に必要な所要額を積算し、今回、予算要求をさせていただいたというところでございます。これまで観光協会の観光案内所は商工会に委託をしまして、経済センター 1 階で運営をしております。しかし、利用状況は電話での問合せというのを中心というふうに伺っております。来所者数、問合せ件数も年々減少しているということが確認されております。次年度からは観光協会が直営で観光案内所を運営することになりますけれども、これまでの相談実績を踏まえまして、現時点では現在の事務所で案内業務を行う予定というふうに伺っております。以上でございます。

○**長渕委員** はい。一番お金のかからない方法と言えばそういうことになるのかなというふうに思いますが、今まで商工会のところだとか、バスの停留所のところだとか、センターですね。そういうところに人がうろうろして、少しでもそういうふうに観光案内所に行ってた方々が、今度また別の場所というふうになると、もっともっと観光案内所という部分で観光協会の場所だとか、そういうのを示すようなサインポールですとか、そういうものが必要なのかなと思いますけれども、その辺はどういうふうに考えているのでしょうか。

○**観光振興係長** 観光振興係長の篠永です。ただいまの長渕委員の再質問にお答えをさせていただきます。まず、その移転に伴って場所を示すということなんですけれども、今までの問合せの状況は、踏まえての場所の変更とはなるんですけれども、これを機会にしっかり観光協会さんのほうで観光案内を行うっていうことを PR する、知っていただくっていう意味も込めて、例えば問合せの電話を今までの番号にかけたとしても、新しい番号をこちらで観光協会のほうで対応しますっていうようなアナウンスを流すですとか、それから町や観光協会のホームページ、SNS とかでも、しっかりと PR をしていきたいと考えております。またその問合せの状況を踏まえて、随時効果的な周知方法っていうのも検討していきたいと考えているところでございます。

○**長渕委員** はい。ぜひそういうふうにしていただきたいし、レンタカーの場所だとか空港、あとはバスターミナル、そこでそういう人たちが確実に観光協会が分かるように誘導するようなパンフレットだとか地図、そういうのをきちっと渡せるように検討していただきたいと思います。以上です。

観光施設整備改修事業

○**平山委員長** はい。5 番、平山光生です。主要施策番号 16 一番、観光施設整備改修事業について質問いたします。今回、開陽台展望館のタイル補修工事等がですね、予算に上がっていますが、このタイル補修工事を活用したふるさと納税返礼品について何か検討はしていたのでしょうか。

○**観光振興係長** はい。観光振興係長篠永と申します。ただいまの平山委員長の質問にお答えをさせていただきます。まず今回、予算要求をさせていただいた開陽台の修繕なんですけれども、その必要性ですとかあと緊急性を考慮しながら順次進めているところでございます。特にタイル補修につきましては、タイルが剥離することで踏み外しなどの危険が生じて、来場者の危険が生じ、来場者の安全確保の観点から緊急性が高いと判断をしております。その

ため令和7年度に実施するための予算を要求したというところございまして、返礼品にするというようなことというのは、検討はしていなかったところでございます。

○平山委員長 再質問させていただきます。今回緊急時だけということなんですが、引き続き多分、今後もタイルの補修が入ってくると思うんですけども、タイル自体に手形とかをつけることによってふるさと納税返礼品として、ほかの方の内地の地方の方もですね、このタイルに返礼品として活用することで、この金額を抑えることができるようになってくると思うんですけども、今後ですね、今回は緊急時必要分ということになって継続、今後多分全面的になってくると思うんですけど、こういった活用というのは今後考えられるのでしょうか。

○観光振興係長 はい。観光振興係長篠永でございます。ただいまの平山委員長の再質問にお答えをさせていただきます。返礼品の登録活用っていうちょっと視点は持っていなかったんですけども、そうですね、先ほど修繕については必要性や緊急性を考慮しながらというふうにお話をさせていただいたんですけども、今後、どのようなところから、どのように修繕を進めていくのかっていうことは、引き続き検討していくことになります。ちょっとその返礼品の登録となると時間がかかる部分もあるかもしれませんが、開陽台には多くのファンがいらっしゃいます。親しみを持ってほしい観光施設として町も考えているところでございます。そういった修繕の機会があるのであれば、応援したいという方もいらっしゃるかもしれません。資金獲得の手段として貴重な御意見をいただきました。今後の政策立案の参考にさせていただきたいと思っております。はい。よろしくお願いいたします。

○平山委員長 はい。5番、平山光生です。再質問させていただきます。ふるさと納税の返礼品に意欲的に検討していただけるということなんですけれども、ふるさと応援制度の推進事業でもクラファンについて、クラウドファンディング型のふるさと納税も検討していくというふうに答弁がありましたので、この点も併せてですね、横のつながりで観光もふるさと納税のクラウドファンディング型のほうもですね、検討していただけたらと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○総務部長 はい。ふるさと納税の返礼品に関する御提言でしたので、代わって私のほうから御答弁申し上げます。午前中にふるさと応援制度の中でも御答弁申し上げましたが、いろんなふるさと納税の寄附金の獲得のために、いろんな手法検討していかなければなりません。その一つとしてクラウドファンディング型のお話もさせていただきました。まさに委員長のお話のこの開陽台の展望館のタイルに必要な資金を集めるというのは、むしろふるさと納税の返礼品というよりはクラファン型のほうが適するのかなと思って聞いておりました。いろんな財源確保資金確保のために、いろんな手法検討していきたいと思っておりますので、御理解いただければというふうに思っております。

観光施設整備改修事業

○栗栖委員 はい。3番、栗栖陽介です。主要施策ナンバー161番、観光施設整備改修事業について御質問いたします。町民から足の不自由な観光客は開陽台の展望台まで上がるのは困難なため、駐車場で我慢をして、お土産販売所までは行けないとの声を聞きます。その対策整備の予定、またお考えはありますか。

○観光振興係長 はい。観光振興係長篠永です。ただいまの栗栖委員からの質問にお答え申し上げます。開陽台の修繕につきましては、観光協会からの提案ですとか、令和5年度に実施しました開陽台の活性化に向けた検討調査を踏まえて、必要性や緊急性を考慮しながら進め

ているところでございます。令和6年度には駐車場トイレのバリアフリー化を考慮した改築のほうを行っているんですけども、展望館のほうに向かうということにつきましてはですね、皆さん階段を登って上がっていらっしゃる方がほとんどではあるんですけども、裏の道路のほうを使って展望館の裏のほうに車両で上がっていくことが可能なんですよね。恐らくちょっと大変なので上には上がらず、ちょっとお土産というか展望館のほうには行かないで終わったっていう町民の方からの御意見あったということは、恐らくそういった裏から上がれるっていうことが、なかなかちょっと伝わっていなかったり、分かりづらい部分があるのかなというふうに思います。まずはそういった裏の道路を使って車両で展望館に上がることができるっていうことを理解していただけるように、ちょっと努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

旬の食材活用推進事業（令和6年度終了）

○阿部沙希委員 2番、阿部沙希です。主要施策ナンバー162-2米印。旬の食材活用推進事業について質問させていただきます。事業終了となったようですが、こちらの事業の継続は検討なされましたか。

○観光振興係長 観光振興係長の篠永でございます。ただいまの阿部沙希委員の質問にお答えをさせていただきます。旬の食材活用推進事業は地域の旬の食材が集まる町、中標津町では旬のごちそうが味わえるというテーマで食の豊かさをPRする事業として、令和4年度から3年間展開しまして、認定店では地域の食を生かした、食材を生かしたメニュー開発をしていただきました。限定メニューの紹介を町のホームページをはじめとしまして、Instagram、フェイスブックで町内外にPRを行っています。また各認定店のほうでもPRを行っていただきました。一定の成果は得られたというふうに、中標津旬の食材活用推進協議会会長とも協議の上、判断をさせていただいたところでございます。以上です。

以下は質疑なし

- ・一般会計予算歳出以外
- ・町営牧場特別会計予算の質疑